

令和2年第1回定例会（5月議会） 産業観光委員会・分科会 提出資料

令和2年5月27日
産業労働部

【所管事項関連】

産業政策課	小規模企業者元気づくり事業の拡充について…………… 1
産業集積課・資源エネルギー産業課	企業立地関係補助金の拡充について…………… 2

小規模企業者元気づくり事業の拡充について
(小規模企業者体質強化支援事業)

産業政策課

1 目的

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を大きく受けている小規模企業者等に対する支援を強化するため、特別枠を設ける。

2 拡充の概要

- ・補助対象 特別枠：新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、前年同月比で20%以上売上が減少している小規模企業者等
- ・補助対象経費 機械装置購入費、新商品等開発費、展示会等出展費等
- ・補助率 特別枠 8/10 (グループは9/10)
※一般枠 1/2 (グループは2/3)
- ・限度額 1,000千円
- ・採用予定件数 100件 (一般枠、特別枠合計)

<参考>

令和2年度当初予算額

108,221千円

財源内訳

〔財 19千円〕
〔人 108,202千円〕

人「秋田県中小企業振興臨時対策基金」

※基金の財源は電源立地交付金

内訳

・小規模企業者補助金(100件分)	100,000千円
・商工団体等補助金(専門家謝金、旅費等)	7,233千円
・事務費(審査員の謝金、旅費等)	969千円
・基金積立金(運用益)	19千円

企業立地関係補助金の拡充について

産 業 集 積 課
資源エネルギー産業課

1 目 的

新型コロナウイルス感染症の影響により、海外等で行っている事業を県内に集約して、県内サプライチェーンの形成に資する工場の設置や事業の拡大に取り組む県内企業に対し、各補助金の加算要件を追加するなどの拡充を行い、本県立地の優位性を高め、収束後の企業の県内集約・設備投資を支援する。

2 概 要

(1) あきた企業立地促進助成事業

① 設備投資支援型の拡充

- 加算項目に、サプライチェーンの強靱化のため県内での生産拠点等の整備に取り組む企業、又は海外から調達していた部品等の内製化を図る企業を対象とする「国内回帰・内製化」を追加する。

加算項目	
業種（電子デバイス・医療関連等）	
新規常用雇用者50人以上	
新規常用雇用者のうち50%以上が女性	
国内回帰・内製化	
特別加算	経済波及効果
	現地調達率
	県内不足業種
	大規模雇用
	本社機能等の移転等
	集積形成企業

← 追加部分

<あきた企業立地促進助成事業（設備投資支援型）現行制度の概要>

- ・対 象 業 種 製造業（環境・エネルギー型、資源素材型企业を含む）、研究開発型企业、情報通信関連型企业
- ・投 資 額 要 件 3億円以上（土地代を除く）
- ・雇 用 要 件 新規常用雇用者10人以上
- ・補 助 率 10%（要件に応じた補助率の加算あり）
- ・限 度 額 5億円（要件に応じた限度額の加算あり）

② 事業集約支援型の拡充

- 補助対象経費に生産設備関連の新規取得費を追加するとともに、海外からの集約について補助率を30%とする。

<あきた企業立地促進助成事業（事業集約支援型）現行制度の概要>

- ・対象業種 製造業及び製造関連サービス業
- ・投資額要件 事業集約に伴う経費 1千万円以上
(改修・改築経費、設備の集約に要する輸送費等)
- ・雇用要件 新規常用雇用者2人以上
- ・補助率 20%
- ・限度額 2千万円

(2) はばたく中小企業投資促進事業

- あきた企業立地促進助成事業の設備投資支援型と同様に、加算項目に「国内回帰・内製化」を追加する。

<はばたく中小企業投資促進事業 現行制度の概要>

- ・対象業種 製造業（環境・エネルギー型、資源素材型企业を含む）、研究開発型企业、情報通信関連型企业、流通関連型企业
- ・投資額要件 1億円以上3億円未満（土地代を除く）
- ・雇用要件 新規常用雇用者5人以上
- ・補助率 10%（要件に応じた補助率の加算あり）
- ・限度額 3千万円

3 実施期間

令和2年6月から令和4年3月まで

<参考> 事業規模による各補助金活用のイメージ

3億円以上	3億円未満 1億円以上	1億円未満 1千万円以上
あきた企業立地 促進助成事業補助金 (設備投資支援型)	はばたく中小企業 投資促進事業補助金	あきた企業立地 促進助成事業補助金 (事業集約支援型)